

手 数 料 表

(一般登録型)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 20%を請求する 就職から 1 ヶ月以内に離職した場合 受領した手数料額の 80%を返金する。 就職から 2 ヶ月以内に離職した場合 受領した手数料額の 50%を返金する。 就職から 3 ヶ月以内に離職した場合 受領した手数料額の 30%を返金する。 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 20%を請求する 手数料負担額は求人者とします。 期間満了前の離職については、その都度協議の上定めることとする。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 27-ユ-302378

事業所の名称及び 株式会社メディカル ICORO

所在地 大阪市平野区長吉川辺 3 丁目 9 番 19 号

ユ-プレイス八尾南 2F